

# 財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 あきる野市

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
11,901	2,837	1,045	15,783

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	29,426	28,681	745	654	203	25,484	
テレビ共同受信事業特別会計	768	768	0	0	-	-	
受託水道事業特別会計	843	843	0	0	-	-	
一般会計等	31,037	30,292	745	654	-	25,484	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
国民健康保険特別会計	8,822	8,265	557	557	761	-	-	
老人保健特別会計	40	34	6	6	5	-	-	
後期高齢者医療特別会計	1,142	1,085	57	57	583	-	-	
介護保険特別会計	4,055	4,015	40	40	648	-	-	
下水道事業特別会計	4,451	4,394	57	57	1,104	26,311	15,445	
公営企業会計等計	-	-	-	717	-	26,311	15,445	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
東京都後期高齢者医療広域連合(一般会計)	5,019	4,899	120	120	649	-	-	
東京都後期高齢者医療広域連合(後期高齢者医療特別会計)	931,185	915,062	16,123	16,123	14,162	-	-	
阿伎留病院組合	5,302	6,488	△ 1,186	389	-	13,114	5,757	法適用企業
秋川衛生組合	246	223	23	23	-	-	-	
西秋川衛生組合	1,019	972	46	46	97	398	292	
秋川流域斎場組合	388	378	10	10	-	527	364	
東京市町村総合事務組合(一般会計)	1,085	1,012	73	73	1	-	-	
東京市町村総合事務組合(交通災害共済事業特別会計)	559	417	142	142	-	-	-	
東京都市町村職員退職手当組合	10,971	10,121	850	850	1,104	-	-	
東京都市町村議会議員公務災害補償等組合	5	2	3	3	-	-	-	
東京都三市収益事業組合	11,750	11,461	289	289	174	-	-	
一部事務組合等計	-	-	-	18,068	-	14,039	6,413	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債権残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 繰入見込額	備考
あきる野市土地開発公社	3	25	5	110	-	5,222	-	213	
㈱秋川総合開発公社	△ 8	94	55	-	-	-	-	-	
新四季創造㈱	41	40	10	-	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等計	-	-	70	110	-	5,222	-	213	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	167	221	54
減債基金	109	1	△ 108
その他充当可能基金	688	1,757	1,069
充当可能基金計	964	1,979	1,015

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	3.66	4.14	0.48	△ 12.72	△ 20.00	下水道事業特別会計	-	-	-
連結実質赤字比率	8.13	8.69	0.56	△ 17.72	△ 40.00				
実質公債費比率	9.8	9.4	△ 0.4	25.0	35.0				
将来負担比率	123.8	103.2	△ 20.6	350.0					
財政力指数	0.83	0.81	△ 0.02						
経常収支比率	101.3	98.7	△ 2.6						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。  
 2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経常健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。  
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。